

玉村町商工会

事業継続計画

平成30年 3月23日 作成
令和 7年 6月 1日 改定(第8版)

BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、玉村町商工会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

- ①会員への対策 会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援
- ②関連機関 玉村町等(被害状況報告・支援策の要請)
- ③職員への対策 職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者 高柳 功

②サブリーダー(必要に応じて複数名)

福島 遼

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	徳江 光俊	高柳 功
事務局	高柳 功	福島 遼
会員対応グループ	福島 遼	近藤 光
事務所復旧グループ	近藤 光	岸田 久子
職員支援・救護活動グループ	岸田 久子	飯塚 春音

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 4月 作業開始・作業完了(年1回更新)